

本市南北線及び他都市における駅名選定基準

	開業時期	駅名の決定方法	選定基準
本市南北線	昭和 62 年 7 月	鉄道事業者が検討し決定	<p>① 駅の位置が、容易に理解できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅の所在地の名称</li> <li>・ 既設駅と連絡する駅の場合は、当該既設駅の名称</li> <li>・ 駅に近接した街路の通りの名称</li> <li>・ 全市的に理解されている施設名</li> </ul> <p>② 地域住民の満足を得られること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民に親しまれ、わかりやすい名称</li> <li>・ 地域を代表する歴史的、文化的施設又は、史跡の名称</li> </ul> <p>③ 語感が、美しい等良い印象を与えること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 語感が美しい名称</li> <li>・ 簡潔明瞭な名称</li> </ul>
横浜市グリーンライン	平成 20 年 3 月	鉄道事業者が検討し決定	<p>① 既存の鉄道と接続する駅は現在の駅名を用いる。</p> <p>② その他の駅は所在地の地域を表す名前とする。</p>
名古屋市桜通線 (野並～徳重間延伸)	平成 23 年 3 月	学識経験者や地元行政区長により構成した「駅名称等検討委員会」で討議し、最終的に鉄道事業者が決定	<p>(1) 名称選定の考え方</p> <p>① 駅の所在地を表示するのにふさわしい名称</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 代表的な町名又は字名</li> <li>・ 町名又は字名を総括するような名称</li> <li>・ 歴史的な意義のある地名で、現在も知られている名称</li> <li>・ 地域を表す通称として広く親しまれている名称</li> </ul> <p>② 利用者に対して案内表示効果が大きい名称</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅の付近にある公共的又はそれに準ずる施設又は場所の名称</li> <li>・ 他の交通機関の駅の名称</li> </ul> <p>(2) 留意事項</p> <p>① 発音しやすい。</p> <p>② 間違いやすい名称は避ける。</p> <p>③ 読みやすい。</p>
大阪市今里筋線	平成 18 年 12 月	鉄道事業者作成の駅名案に対する地元意見も参考に、鉄道事業者が決定	<p>以下を総合的に判断し、地元の意見も考慮した駅名とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅の所在地</li> <li>・ 地上の交差点名</li> <li>・ 周辺の有名な公共施設名</li> <li>・ 付近の鉄道の駅名</li> <li>・ 地上のバス停留所名</li> <li>・ 地域住民に親しまれている呼び名等</li> </ul> <p>なお、駅が 2 つの地域の境界に位置し、地元から要望がある場合は、2 つの地名を複合させた名称とし、駅の大部分が所在している地名を先に表記することとする。</p>
福岡市七隈線	平成 19 年 3 月	鉄道事業者作成の駅名案に対する市政モニターアンケートも参考に、鉄道事業者が決定	<p>① 第一の基本として駅舎の所在地及び駅舎に面する公称地名</p> <p>② 他の交通機関（電車、バス）の駅名</p> <p>③ 駅舎に近在し、広く一般に認知された公共施設名等</p>